

貧血検査、心電図検査、尿蛋白検査等に関する論点案

1 貧血検査

貧血検査は血色素量及び赤血球数の検査であり、高齢期に増加する貧血や食行動の偏り等による貧血を把握するために行うものであるとしている。

「第4回特定健康診査・特定保健指導のあり方に関する検討会」においては、貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者に対して詳細な健診項目として行う血液一般（血色素量等）について、「血液一般は内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病ではなく、特定健康診査において実施すべき項目とはいえないことから、検査項目から廃止することも可能とする。」としている。

貧血検査は、貧血を把握し就業上の措置などを行うことを目的としており、「作業関連疾患の予防等に資する一般定期健康診断を通じた効果的な健康管理に関する研究（大久保教授）」では、調査対象の産業医等においては、高所作業、自動車運転、暑熱環境下での重筋作業等の就業制限・適正配置に用いていたと回答した調査結果があるとしている。

これらから、定期健康診断においては、貧血検査は就業上の措置において活用していることなどから、引き続き、現行の健診項目を維持してはどうか。

2 心電図検査

心電図検査は、不整脈、虚血性心疾患、高血圧に伴う心臓の異常等を把握するために行うもので、標準的な検査法は、安静時の標準12誘導心電図を記録するものとしている。

「第4回特定健康診査・特定保健指導のあり方に関する検討会」においては、前年の健診結果等において、血糖高値、脂質異常、血圧高値、肥満の全ての項目について一定の基準に該当した者のうち、医師が必要と認める者に対して詳細な健診項目として行う心電図検査について、「次年度に実施するのではなく速やかに検査の実施が可能な場合には、引き続き詳細な健診として実施することを妨げない。」

などとしている。

「作業関連疾患の予防等に資する一般定期健康診断を通じた効果的な健康管理に関する研究（大久保教授）」では、調査対象の産業医等においては、心電図検査は、意識消失を伴う不整脈があるため、自動車運転可否等の就業上の措置の検討のために必要な検査であったと回答した調査結果があるとしている。

これらから、定期健康診断においては、心電図検査を、引き続き、現行の健診項目として維持してはどうか。

3 腎機能検査（尿蛋白検査、血清クレアチニン検査）

ア 腎機能全般

慢性腎臓病（CKD）は、日本高血圧学会の「高血圧治療ガイドライン2014」では脳心臓疾患の危険因子の1つとしている。

「森教授の就業措置の類型化例」では、腎不全を持つ労働者は、就業が疾病経過に悪影響を与えるおそれがあることから就業措置を行う場合があるとしている。

「第4回特定健康診査・特定保健指導のあり方に関する検討会」においては、「尿腎機能検査は、主として医療機関への受診勧奨の対象者を選定するために実施する検査であるため、基本的な項目から詳細な健診項目へと位置づけを整理し、検査対象者を明確とした上で実施することとする。」などとしている。

イ 尿蛋白検査

尿蛋白検査は、現在、定期健康診断等の診断項目で、糸球体疾患のマーカーであるとしている。

文献レビューでは精度は濃縮尿や希釈尿では過大あるいは過小評価する可能性があることが課題、有効性は確立しているとしている。

ウ 血清クレアチニン検査

血清クレアチニン検査によるeGFRは、腎機能（糸球体濾過量）のマーカーであるとしている。

文献レビューではeGFRは実測値と比べてばらつきが大きく、計算式に年齢が加味されていることから、対象集団によっては過大評価する可能性が

あることが課題、有効性は確立しているとしている。

「作業関連疾患の予防等に資する一般定期健康診断を通じた効果的な健康管理に関する研究（大久保教授）」では、調査対象の産業医等においては血清クレアチニン検査を、暑熱環境下での就業制限を行う場合があったと回答した調査結果があるとしている。

エ 定期健康診断等における腎機能検査等の論点案

定期健康診断等における腎機能検査の取り扱いとともに、尿検査（尿糖、尿蛋白）の取り扱いについても、併せて検討する。

（第2回検討会での論点案：血糖の検査が必須である40歳以上及び35歳については尿糖を廃止する方向で整理するが、血糖の検査が必須でない40歳未満（35歳を除く）への対応は、別途、尿検査全体の取扱い、代替措置も含めて、判断することが必要であることを踏まえて検討する。）

（ア）血液の検査が現行必須でない40歳未満（35歳を除く。）

血糖等の血液検査をどうするのか。

血糖検査を行わない場合には、必須項目として、尿糖検査を行うとともに、腎機能の把握については、尿蛋白検査を行ってはどうか。

（イ）血液の検査が現行必須である40歳以上及び35歳

案1：尿蛋白検査を必須項目として維持

案2：尿蛋白検査を必須項目として維持し、血清クレアチニン検査を、医師が必要と認めた場合には実施することが望ましい項目として位置づけ（この場合、血清クレアチニン検査を40歳未満（35歳を除く。）にも同様の位置づけとすること検討）

案3：必須項目として、尿蛋白検査を維持するとともに血清クレアチニン検査を追加（この場合は、血清クレアチニン検査を、40歳未満（35歳を除く。）にも医師が必要でないと認めるときは省略が可能な検査として追加することも検討）

案4：尿蛋白検査を廃止（又は医師が必要でないと認めるときは省略可）し、必須項目として血清クレアチニン検査を追加（この場合は、40歳未満（35歳を除く。）にも医師が必要でないと認めるときは省略が可能な検査として追加することも検討）

などについて検討が必要ではないか。